

競技体験会開催支援事業 実施要項

1. 目的

競技団体が競技の普及を目的とした競技体験会を開催するために必要な経費を支援し、競技人口の拡大を図りジュニア選手の競技力向上につなげる。

2. 実施主体

国民スポーツ大会における正式競技県内41競技団体

3. 実施内容

競技団体は、小学生・中学生を対象に競技体験会を実施する。

4. 事業の実施期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする

5. 補助対象

体験会の開催に必要となる謝金、交通費、会場使用料、消耗品費、図書印刷費、保険料、理事長が特に必要と認める経費。

6. その他

本事業の実施を希望する団体は、別紙「実施調査票」を提出すること。